

平成29年度第2回放送大学学園契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成30年2月7日(水) 放送大学東京文京学習センター 会議室1	
委員長	山田 幸太郎 (山田会計事務所・公認会計士)	
委員	関口 一材 (放送大学学園・監事)	
委員	石井 尚子 (放送大学学園・監事)	
審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成29年12月31日	
審議事項	<p>1. 平成29年度(平成29年4月～平成29年12月)の契約状況について</p> <p>2. 平成29年度第1回契約監視委員会における個別ヒアリング案件等のフォローアップ</p> <p>3. 平成29年度一者応札案件に係る個別ヒアリング</p>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
	意見・質問	回答等
	1. 平成29年度(平成29年4月～平成29年12月)の契約状況について	
	資料1(契約形態別契約状況)及び資料2(一般競争入札等応札、応募者数)については、年度ごとの傾向や一者応札の状況の改善状況等の比較が理解しやすいよう、グラフを活用するなどしてもう少し見やすくする工夫をしてほしいかがか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、次回の委員会資料作成時に反映させることとしたい。
	2. 平成29年度第1回契約監視委員会における個別ヒアリング案件等のフォローアップ	
	<p>・整理番号1「一者応札案件の改善方策等に係る辞退者アンケート様式」については、一者応札案件の個別ヒアリングにおいて議論となる「実績要件や請負要件が厳格すぎる点」、「業務内容が高度な点」などの設問において、「具体的に、どの要件(内容)がどのような点において厳しい(高度な)のか」といった具体的な辞退理由をも聞き出す設問を設定し、寄せられる具体的な辞退者からの意見を材料に、学園として具体的な検討につなげられるようにしてほしい。</p> <p>・辞退者アンケートについては、内部監査室と情報共有を図るなどして改善の取り組みをしてほしい。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、辞退者アンケートの様式を修正し、確認いただいた後に活用することとしたい。</p> <p>・ご意見を踏まえ、今後活用できるよう検討することとしたい。</p>
	<p>・整理番号3「マークシート読取処理等業務請負」の案件については、業務内容を踏まえ、業務に要する人件費を抑制するよう契約相手方との交渉等も今後検討すべきではないか。</p> <p>・また、作業スケジュールについては、非常に厳しい印象があるため、今後学園内で見直しを検討してほしい。</p>	<p>・次回の契約以降、可能な範囲で相手方と交渉するなどして、業務に要する人件費の抑制に努めたい。</p> <p>・また、現在の作業スケジュールを見直す場合、学生側の利便性が現在よりも低下することに繋がる可能性が高いが、ご意見を踏まえるなどして検討したい。</p>
	<p>・整理番号6に関連した「情報基盤システム」の契約について、現行の契約は、4年間を契約期間とする賃貸借契約であると承知しているが、契約書上はリースともレンタルとも解釈できる契約書となっている。契約の実態を踏まえると、リース契約に分類されるのではないのか。</p> <p>・また、当該契約に基づく学園の決算上の会計処理は、契約の実態等に合わせた適正な処理が行なわれているのか。</p>	<p>・現在の情報基盤システムの契約は、リース契約に規定されるべき条文の明記がないなどリースあるいはレンタルのどちらとも解釈できる契約書の作りとなっている。この点については、次期契約の調達手続において、リース契約であることが明確に判別できるよう契約条文、仕様書等の記載内容を改善し手続を進めていきたい。</p> <p>・また、契約書上では明らかにリース契約の内容と判別できなかったため、これまではレンタル契約に準じた会計処理を行っていたが、平成28年度決算からは、(ファイナンス)リースについては通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とするよう会計基準を改正している。</p>
	3. 平成29年度一者応札案件に係る個別ヒアリング	
	「放送大学学生募集要項資料等の請求受付及び発送業務委託」	
	募集要項等の資料については、現在、無料で希望者に配付しているとのことだが、請求の受付・発送業務に係る経費のみならず、資料自体の印刷に要する経費負担も毎年度相当の額に上っていることを踏まえると、学園全体としてWeb化をより一層推進し、ホームページ上でのダウンロードやPDFによって資料が取得しやすくなるようホームページの構成を見直したり、資料発送に係る郵送料は請求側が自己負担とする方法に見直したりすることで、経費の節減を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、検討することとしたい。
	「情報基盤システム」	
	リース契約の場合、ベンダー及びリース会社との3者契約となる場合が想定されるが、学園のリース契約では、ベンダーの選定(競争入札)以外に、リース会社を選定する手続は執っているのか。学園として最も有利なリース契約であるためには、ベンダーが提供する物件をより有利な条件で経済的に賃借することが必要であり、そのためには、学園がリース会社を選択するような手続も必要なのではないか。	学園のリース契約においてはこれまで実績がないため、他の機関の事例等を調査するなどして検討することとしたい。